

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成27年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～夏季事前研修(平成27年8月3日～4日)に係る宿泊会場の提供	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.7	株式会社サンルート 東京都渋谷区2丁目22番8号代々木かえつビル2階	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、他者からの参加表明がなかったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,012,440	-	0				公募
平成27(2015)年度日本留学フェア(国際教育展・マレーシア)の実施に係る展示スペース及びブース設置の申込み	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.7	Sphere Exhibits Malaysia Sdn Bhd No. 10B, Jalan Desa Jaya Taman Desa 58100 Kuala Lumpur, Malaysia	本フェアの主催者であるSphere Exhibits Malaysia Sdn Bhdが運営を行っており、他に委託することが許されないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	10,694,465	-	0				競争性のない随意契約
平成27年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～夏季事前研修(平成27年8月5日～6日)に係る研修会場等の提供	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.9	ブルーウェブ株式会社 東京都港区芝2-14-5 オリックス芝2丁目ビル8階	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、他者からの参加表明がなかったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,880,563	-	0				公募
ADサーバ(2012年導入分)セキュリティパッチ適用	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.9	株式会社日立製作所 東京都江東区新砂1-6-27	本件で調達する作業の対象であるADサーバ(2012年度導入分)の導入は、株式会社日立製作所が行っているため、機器設定に熟知した会社以外では作業を実施できないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,924,560	-	0				競争性のない随意契約
平成27年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～夏季事前研修(平成27年8月7日～8日)に係る研修会場等の提供	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.10	ブルーウェブ株式会社 東京都港区芝2-14-5 オリックス芝2丁目ビル8階	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、他者からの参加表明がなかったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,769,688	-	0				公募
平成27年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～夏季事前研修(平成27年7月30日～31日)に係る研修会場の提供	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.10	新宿NSビル株式会社 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、他者からの参加表明がなかったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,745,280	-	0				公募

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成27年度日本留学フェア(台湾、高雄・台北)の実施に係る業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.10	傑士達文化事業有限公司 台北市大安区忠孝東路四段297号12楼	本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日台双方の高等教育機関ネットワークを活用できることが必要であるが、外国での契約であること及び事業を効果的に実施する者が特定されることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。なお、複数の事業者から見積書を徴取することにより、競争性、経済性の確保に努めた。	-	20,171,911	-	0				競争性のない随意契約
平成27年度延滞債権回収業務(延滞2年半以上8年未満)	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.16	エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社 東京都中野区本町2-46-1	本件企画競争による公募において提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	237,480,120	-	0				企画競争
日本学生支援機構ネットワーク再構築に向けた調査・分析業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.22	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番6号	本件で調達する作業の対象である「日本学生支援機構ネットワーク」は前年度に実施した「日本学生支援機構ネットワーク式」にて構築している。機構の現状のネットワーク全体像を明確に把握しているのは当該事業者しかいないため、再構築に向けた調査・分析業務に対応できるのは当該事業者以外には不可能であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	8,532,000	-	0				競争性のない随意契約
平成27(2015)年度日本留学フェア(ミャンマー)の開催に係る会場	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.23	Sule Shangri-La, Yangon No. 223 Sule Pagoda Road, Yangon, Myanmar	本フェア実施に当たっては、会場は以下の要件を満たす必要があることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。 ・参加ブースを全て収容することができる会場スペースを有していること、 ・交通の利便性が高くかつ宿泊施設等が隣接していること、 ・現地での認知度が高いこと、 なお、複数の会場比較を行った上で事業者を選定するなど、競争性・経済性が確保できるよう努めた。	-	1,022,244	-	0				競争性のない随意契約
2015年東京国際交流館国際交流フェスティバル実施業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H27.7.24	東映株式会社 東京都中央区銀座3-2-17	本件企画競争による公募において、3者から提出された企画提案書について、企画提案審査会を行った結果、高い評価を得た企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	16,499,916	-	0				企画競争

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。